

大衆文化からみる BC 級戦犯裁判と「責任」

申 河慶
(韓国・淑明女子大学校)

1. はじめに: 「戦後思想系文化」と『私は貝になりたい』

日本の 2000 年代は小泉内閣の出帆とともに政治的、社会的右傾化を露呈している。もちろんこのような傾向は 9.11 以降の先進資本主義国家の対テロ政策の強化に歩調を合わせるものであるが、歴史的にみて、中曽根内閣以降の「普通国家」論（憲法改正、自衛隊問題）の延長線上で浮上したものとみられる。そしてそのなかで、日米関係の再構築、東アジアの中で日本の位置、あるいは「歴史認識」の問題が議論されてきた。

日本の大衆文化の領域においてもこのような社会の変化を扱う多くの映画が作られてきた。2005 年邦画の興業成績一位を記録した『男たちの大和』をはじめに、福井晴敏の小説を映画化した『ローレライ』、『戦国自衛隊 1549』、『亡国のイージス』などが封切られ、その後も『出口のない海』（2006 年）、石原慎太郎脚本、総指揮の下で製作された『俺は、君のためにこそ死ににいく』（2007 年）など現在においても「アジア太平洋戦争」の「記憶」を物語る映画が生産されている。

このような映画の中からいくつかの興味深い共通点を見いだすことができる。それらにはまず「アメリカ対日本」の対立軸が設定され、その中で「戦争責任」を問い、ナショナル・アイデンティティを具現した男性像を模索し、多様な「道徳」の問題—日本人の敗北、あるいは被害者意識、戦後モラルの墮落、パンパン、アメリカ人の裁判官としての資格有無、あるいはかれらの野蛮性など—が提起される。そしてそれらの要素は歴史的に日本の敗戦と GHQ の支配、それに続く冷戦体制までさかのぼるものであり、発表者はそれを「戦後思想系文化」として命名したい。

このような「戦後思想系文化」を考察する際、文化生産物の「ナラティブ」レベルとそれをめぐる「イデオロギー」レベルを区別し、両者がどのような関係を取り結んでいるかに注目する必要がある。

テキストの表面に現れたもののみならずテキストの裏に隠されたものにまで目を向けることによって、テキストの生成過程に介入する「政治的無意識」ⁱが明らかにされるだろう。戦後日本社会に「原罪」のように申し掛かっている「戦争責任」問題、大衆的想像力（記憶）の問題は「戦後思想系文化」を歴史的に追求することによって明らかになるだろう。

このような「戦後思想系文化」の中で、『私は貝になりたい』はきわめて興味深い映画テキストである。この映画は、二等兵として参戦し、戦後になって捕虜虐待という罪でBC級戦犯裁判にかけられ、結局死刑に処される人物を描き出している。そしてこの映画は「戦犯裁判について日本人のなかに、あるステロタイプ化されたイメージを作るのに大きく影響した」ⁱⁱ作品として位置づけられ、現在にいたるまで幾度となくリメイクされることで、「戦後思想系文化」の歴史的変化の過程を見せてくれるテキストでもある。

まず『私は貝になりたい』の年表を簡単にみておこう。『羅生門』の脚本家として有名な橋本忍は、加藤哲太郎の獄中手記「狂える戦犯死刑囚」を元に、1958年TBSドラマ『私は貝になりたい』を製作する。このドラマが話題を呼び、二度にわたって再放送され、「私は貝になりたい」という言葉がその年の流行語大賞にも選ばれる。橋本は当時のドラマ製作環境の限界を述べ、1959年この作品を映画化する。その後、1994年TBSドラマとして再制作され、加藤の原作に基づいた『終戦記念特別ドラマ・真実の手記、BC級戦犯・加藤哲太郎』が2007年日本テレビで放映される。東宝は2008年橋本の脚本で1959年の映画をリメイクするにいたる。しかし本論で考察するように、両映画テキストの間には明らかな相違点がみられる。

本稿では1959年ⁱⁱⁱと2008年^{iv}の映画を主なテキストとして選択し、どのような内容がどのように変化し、それがもつ意味は何かを追究していきたい。その過程で主要な言説を共有するコンテキストとして、映画『明日への遺言』と『真実の手記、BC級戦犯・加藤哲太郎』の一部を交差させることで、「記憶の再生産」と「戦後責任」の意味について考察していきたい。

2. BC級戦犯裁判と『私は貝になりたい』

この『私は貝になりたい』という映画がどのような意味の**変化**をみせるのかを考察するに先立って、映画のシノプシスとそれが背景とする BC 級**戦犯裁判**の問題点について**概略的**に述べておきたい。

1945 年高知県のある理髪店を**経営**する清水豊松は平凡ではあるが、信望の厚い人物である。彼にも赤紙が出され、出征する。内地の日高中隊に**配属**された豊松は、ある日、撃墜された B-29 の搭乗員を確保し、「**適当に処分せよ**」という命令を受けるようになる。軍司令官矢野中將の命令が豊松の所属する尾上大隊に下ったのである。清水二等兵は小隊長、下士官の命令に逆らえず、そのアメリカ兵を銃剣でつくようになる。彼は戦後無事に復員するが、すぐに米軍捕虜虐待の罪で逮捕され、横浜米 8 軍 BC 級軍事法廷にまわされる。最終宣告で、軍司令官矢野が死刑、以下大隊長、小隊長、曹長などが有期刑を宣告されたにも**関わらず**、上官の命令に**従い処刑を実行**した清水二等兵は死刑を宣告され、とうとう執行される。

しかしすでに指摘されているように、「**戦犯裁判で死刑に処された二等兵はいなかった**」ものとして、『私は貝になりたい』は**歴史的事実**の歪曲にもとづいており、それもそもそも原作者加藤によって「**戦争**の要求にしたがって行動したという自己弁護はなりたたぬであろう。その**戦争**に参加し協力したという根本的な事由によって、彼の**道徳的責任**そのものが追求されるかもしれない」^vと批判されていた**内容**だった。したがって問われるべきことは、それが**歴史的事実**か否かということよりも、どのような大衆的欲望がそのような文化を作り出すかという問題であろう。またこれは現在の「**歴史**の記憶」と「**戦争責任**」の問題と密接に**関わっている**問題でもある。このような現在の問題として再び表れてくる BC 級**戦犯裁判**をめぐる議論は以下の三つの流れとしてまとめられよう。

まず BC 級**戦犯裁判**は勝者の裁判として裁判自体が成立しないという議論が存在する。「つくる会」に代表される「**新自由主義史観**」は、東京裁判はもちろんのこと、BC 級**戦犯裁判**の**準拠**となる 1929 年のジュネーブ条約に**当時の日本は批准しておらず**、日本が**敗戦**したからといって事後的にその法を適用することは**国際法の慣例上おかしい**ことで、結局それは勝者の裁きにすぎないものだと主張される。^{vi}

次に、つくる会のような極端な主張ではないにしても、BC 級**戦犯裁判**の**手続き上**の問題を指摘する**広範な議論**が存在する。これは BC 級**戦犯裁判**にたいする一般的な認識であるともいえよう。すなわち、被告の選定が恣意的であり、ひどい場合は別人の罪で裁判にかけられたとか、**通訳**が不正確、不適切であった。あるいは**検察側**の証言が一方的に**採択**された、**弁護の機会**が充分ではなかった、日本軍の捕虜であった人が裁判官や**検察**となり公平ではなかった。上官の命令に**従っただけ**の下級の兵

士まで裁判にかけられた、あるいは逆に部下のおかした罪を知らなかった上官が戦後になって処罰された等々数多くの不当な裁判論が存在する。

最後に当時の国際的な状況下で、法の適用に不均衡があったという客観的な指摘も存在する。すなわち、アジア各国で行われた裁判がアメリカ、イギリス、フランス、オランダなどの連合国（帝国が支配する植民地）と豪州、中国、フィリピンなどの国（日本の被植民地）にわかれて行われたため、また各国が適用した法は自国の法制にしたがったため、どうしても法の適用が公正ではなかったことや、当時進行していた冷戦構図のため裁判自体が破局的に終結された点などがBC級戦犯裁判（論）を複雑にしている。

このような議論をふまえた上で、1959年と2008年の『私は貝になりたい』を比較してみよう。メイン・プロットの類似性にもかかわらず、橋本が同じく脚本を担当した両映画には根本的な差異が存在し、それは主に「戦争責任」の認識の変化に集中している。そしてその差異は以下の二点で整理することができる。①清水の戦争犯罪の描写、②矢野司令官の描写がそれである。

2-1. 清水の描写

1959年映画の持つ意味は清水の人物造形を通して表れる。清水は「馬や牛のように」、「上官の命令は天皇陛下の命令」として絶対服従しなければならない二等兵として、B-29搭乗員を銃剣でつけという上官の命令に従っただけの（実際は右腕をついただけの）罪で裁判にかけられる。法廷ではその命令が「天皇の直接命令だったのか」、「処刑せよという公式書類を確認したか」など日本の事情に無知な裁判官/検察によって、しかも日本語でうまくコミュニケーションすらできない通訳を通して審理された結果、命令を強制した小隊長、曹長が有期刑を宣告されたにもかかわらず、死刑を言い渡される。清水はサンフランシスコ講和条約の締結で戦犯の減刑が期待される雰囲気の中、急に死刑が執行される。そのとき清水は次のような遺言を残すことになる。

(引用1) (もし来世に) 生まれ**変**わることができるんなら、牛か馬の方がええ。いや牛や馬ならまた人間にひどい目に**会**わされる。海の底の貝、貝がええ。深い海の底の貝だったら、**戦**争もない、兵隊に取られることもない。ふさえや健一を心配することもない。どうしても生まれ**変**わらならんやったら、私は貝になりたい。

ここで述べられる「私は貝になりたい」という言葉は、映画の**随**所で言及される「下っ端だけがバカをみる」という言葉とともに、1950年代の大衆的嫌**戦**意識や軍部批判意識を表す言葉になる。そして『私は貝になりたい』という映画は、「勝者の法廷」に「**無**実の罪」で起訴され、「間違った裁判」の結果、「正直なものが**運**悪く**処**罰」されてしまったという1950年代的「同情」の共通**感**覚が形成される上で一定の役割を担ったのである。言い換えれば、1959年映画は、敗**戦**の時は軍部の手先として蔑視されていた**戦**犯の家族を1950年代になってやっと「同情」の視線で抱え**込**み、**戦**争の傷痕を治癒する祭儀的性格を持っていたのである。

このような映画の性格は1959年**当**時の**経**済、政治、外交などの**状**況を考慮に入れるときより明確になる。『私は貝になりたい』のクライマックスは、矢野司令官が**清**水の減刑嘆願書を提出し、彼の減刑が**確**実に思われたときに演出される。即ち、そのときまで**清**水は妻との**面**会するとき始終、どのような**理**髪台を入れようか、どのような新しい技術を**学**ぶか、そうすればどれだけのお金を稼げるかなどの「新生」のムードが最高潮に達したとき、死刑が執行されるのである。1959年の映画はこのような心理的推移を綿密に**描**写する。朝鮮**戦**争の特殊で日本の**経**済が復興し、55年「もはや**戦**後ではない」という言葉が流行った後、「三種の神器」に象**徴**される高度**経**済成長の道を**歩**み始めていた**当**時の**状**況下で、**観**客はこの場面で深い**衝**撃とともに、**戦**犯者およびその家族に「同情」を感じるように演出されているのである。結論的に言えば、1959年の『私は貝になりたい』の意味はそれが**歴**史的**事**実を反映しているかどうかにあるのではなく、敗**戦**の傷痕を縫合し、傷つけられた**国**民的なプライドを回復するところにあつたのであり、結果的に一般大衆の被害者意識が「共有」される文化的な祭儀の過程の中で、「**戦**争責任」の追及はひそかに忘れられていったのである。

2-2. 矢野司令官の描写

1959年映画の意味が清水の人物造形を通して表れるとすれば、2009年映画の意味は矢野司令官の描写を通して表れる。そしてその結論を先に言うならば、それは矢野司令官の描写は「戦争責任」の主体を設定する方向に収斂されるということだ。矢野司令官の描写は以下三つの場面で主に表れるが、まず B-29 搭乗員の逮捕命令をする場面から見ていこう。

(引用2)1959年:命!起床と同時に捜索隊を大北山に派遣、搭乗員を逮捕、適当に処分せよ!

2008年:命!大北山に捜索隊を派遣し、搭乗員を捕縛、逮捕し、(2-3秒)ただちに適切な措置を行え!

この引用は矢野司令官が逮捕の命令を出すときに使われるレトリックの差異を示したものである。1959年の映画で、司令官は和歌山などの市街地の80%以上が米軍の空襲によって被害を被ったという報告を受け、特別な反応なしに、軍事被害状況や滞空邀撃の成果を聞いた後、上記の命令を出す。この場面の描写からは、悪化する戦況に沈黙し本土決戦を準備する指揮官の姿が浮き彫りにされ、B-29の搭乗員は処刑せよとのニュアンスが強い。それに引き換え、2008年の映画では、司令官は市街地が米軍の無差別攻撃によって破壊され、無垢の市民が犠牲になる様子を見とどけた上で命令を出す。この映画で軍司令官は責任者として市民を心配する姿が強く描写され、それにもかかわらず、(あいまいな表現ではあるが)捕虜に対する法的項目も十分に認知していることがわかる。

これは単なるレトリックの差異ではない。横浜軍事法廷で実際に軍司令官たちが自分の責任を逃れるために使われた法律用語である。BC級戦犯裁判で、多くの指揮系統の将校たちは「適切に処置」せよと命令しただけで、処刑の命令を出したことはないと言明し死刑を免れた。またこれはGHQの思惑とも一致するもので、「BC級戦犯はなるべく死刑にしないで、後の自衛隊要員に温存する方針になっていた」^{vii}ため、その妥協策でもあった。後日、丸山真男はこのような軍部の支配形態を「無責任のシステム」^{viii}として総称するようになる。即ち、上記の引用は単純なレトリックの差異に見え

ながら、**実際**は「**戦争責任**」を担う指導者像と結びついている言葉であり、それは2008年映画の以下のような司令官の遺言の場面で明らかに表明される。

(引用3)連合**国総司令館**ダグラス・マッカーサ元帥、ならびにアメリカ合衆**国大統領**トルーマン閣下に、元日本**帝国陸軍中將**矢野まさひろが申し上げる。ハーグ条約の**陸戦法規**、ならびに**空戦法規案**によれば、無防備都市、集落、住宅、建物はいかなる手段を持っても**攻撃**、または**砲撃**は禁止されておる。したがって軍事基地、軍事施設でもない日本の主要都市の住宅を目標に**焼夷弾**の絨毯爆撃により**焼き尽くし**、**戦禍**に**巻き込んで**はならぬ庶民を約百万人を殺戮し、**数千万人に及ぶ罹災者**を出したアメリカ軍による日本の都市爆撃は、あまりにも、明らかに戦争犯罪の恐れある。爆撃命令の立案者、ならびに**作戦実施**の航空司令官をただちに軍事法廷に召致し、その詳細を裁くべきである。

次に自分の**関係した大北山事件**について述べる。この事件は司令官たる自分のあやふやな命令が原因で、責任者は自分一人であり、他の**関係者に対する罪科**は形式的、且つ一方的であり、あまりにも過酷すぎる。大北山事件は自分の絞首刑**実行**により終結するのだから、他の**関係者は無罪に**、いやもし**手続き上**、それが困難なら最低**限罪一等を減じ**、死刑のものは**有期に**、有期刑のものは**即無罪とすべき**である。以上です。よろしく。

1959年の映画では**描写**すらない矢野司令官の死刑場面で彼はこのような**演説**を行うのである。この内容を要約すると、それはアメリカの**戦争責任**を問い、同じレベルに位置する日本の**戦争責任**の所在を設定するということになる。そしてこのように「**責任をもつ**」指導者の造形は、映画『明日への遺書』ですでに描かれた**岡田資中將**を連想させる。

『明日への遺書』は『**レイテ戦記**』で有名な大岡昇平の原作小説（法廷ルポ）『ながい旅』に基づいている。大岡はその執筆動機について「私は昭和四三年『**レイテ戦記**』執筆中、軍人は上級になるほど政治的になり、ずるくなるが、**軍司令官クラスには立派な人物がいる**ことを知った。

（中略）私は『**レイテ戦記**』で、昭和十九～二十年の南方の**戦場の実情**を**伝えたつもり**であるが、**内地の被爆状況**と降伏に到るまでの**経験**はなく、**従ってその経過**を書いたことはない。また**戦記**では、**戦闘の事実**の記述に追われて、**戦う人間の内部へ深く入る余地**がなかった。若手**参謀**の心理は描

いたが、司令官まで遡れなかった。それが何となく心残りであった。その時、私は法廷闘争を勇敢に戦った日蓮宗信者岡田資中將のことを思い出した^{ix}と記している。

『ながい旅』が記録する岡田資ケースは横浜 BC 級戦犯裁判第 261 号事件を指し示す。岡田資中將は現在の近畿地方を管轄する東海軍第 13 方面軍司令官として、彼の起訴内容は、B-29 搭乗員 27 名を戦争捕虜として待遇せず、1945 年 6 月 28 日に 11 名、同年 7 月 12 日に 16 名を斬首および処刑した嫌疑で裁判にかけられた。このケースが大岡によってまた現在にも映画などを通して記憶される理由は「裁判過程の特殊性」および「責任をもつ指導者像」のためであろう。岡田はこの裁判を「法戦」と呼び、以下の論点で戦った。

(引用 4)一、無差別爆撃を行った搭乗員は重罪容疑者であり、俘虜ではない。

二、略式裁判にしても、軍律会議にしても、結果は同じく死刑。

三、軍律会議を略式に変更したのは、戦闘つまり空襲激化下における、方面軍司令官の作戦上の判断である。当時は空対陸の戦闘であった。降下搭乗員を俘虜として処遇せよ、とのジュネーヴ条約の条項は、原子爆弾が出現している現在、実状に合わない。^x

このような争点で審理された岡田ケースが後世にも注目される理由は、無差別爆撃の様子自体が法廷の焦点になったのは東京裁判でも横浜の BC 級戦犯裁判でもなかったためであり、また大岡が述べているように、岡田はすべての責任を軍司令官である自分にあると主張したためである。『ながい旅』をもとに製作された『明日への遺書』は、このように「アメリカの戦争責任」を問い、「日本の戦争責任の主体」を作り出すための映画だったのであり、2008 年の『私は貝になりたい』の矢野司令官像は以上のような岡田像から由来するものである。

次に、矢野司令官に関する三つ目の描写を比較することで 2009 年映画がなぜこの人物に焦点化するのか、その理由について考えてみたい。矢野司令官は清水の減刑を要求する嘆願書を提出するよう

になり、それをきっかけに二人は関係を回復し、清水が矢野の髪を切ってあげるようになる。次はその理髪の場面で出てくる会話である。

(引用5)(清水)今日の~~巢鴨新聞~~じゃ日本にもまた軍隊ができるらしいですな。/(矢野)警察予備隊ね。地上軍二十ッコ師団を常備する計画らしいな。/閣下もこんなところに入ってなけりゃ師団長ぐらいはなれるでしょう。/そうだね、清水君、戦犯というのはほとんどBC級で、しかもその大部分が下士官兵、将校といっても下級の下士官級だね。/ええ、バカを見るのはいつも下っ端なもんです。/ただただ命令で動いた末端のものが死刑だの終身刑だの灰色の毎日を過ごしているんだがこんな事実を国民は知ってるかね。~~新たに警察予備隊に志願するものなどはこの事実を明確に知ってるんだらうかね。民主的な軍隊、その絵に書いた餅みたいなものは世界どこを見てもありませんよ。ね、清水君、おしは正直なところ、日本の新しい憲法の中で一番いいのがもう軍備はしないということだと思っていたんだがね。~~

1959年の映画は最後の台詞まで語られ、2008年の映画は「こんな事実を国民は知ってるかね」というところで切られ、以下は省略されている。この比較から、それが同じ内容を語っているにもかかわらず、それが意図する意味はまったく違うのは明らかだろう。即ち、1959年の映画が問う「国民は知ってるかね」の内容は、軍隊というものはその組織の特性からみていつでも残酷なことは犯しかねない、従って日本が再軍備をすることには反対だ。という内容であり、それはすでに述べたような嫌戦意識を表すもので、1960年代の「安保闘争」にもつながる認識である。それに引き換え、2008年の映画が問う「国民は知ってるかね」の内容は、勝者の裁判に対する批判であり、その延長線上にある自国防衛の必要性（憲法改正、有事法制）を説くものである。50年を挟んでリメイクされた映画の意味変化がはっきり読み取られる箇所であろう。結論的にいうならば、1959年の映画が被害者意識と大衆的軍部批判意識のもとで作られたとすれば、2008年の映画はアメリカ批判、自国防衛、その主体として責任ある指導者像を浮き彫りにするために作られたということができよう。

3. おわりに－「責任」と「和解」について

最後に「責任」について少し考えてみたい。ここまで考察してきた『私は貝になりたい』、『明日への遺言』、そして『**真実**の手記、BC 級**戦犯**・加藤哲太郎』は、ある意味で「責任」と「和解」の物語であるともいえる。前述した矢野司令官の**演説**の場面で GHQ の憲兵たちが彼に**敬礼**し、敬意を表すシーンがあるが、これはお互いを尊重するという**和解の感覚**に寄りかかっており、『明日への遺言』のなかでは**随所**で裁判官と**検察**が岡田中**将**に理解を示し、尊重する**描写**がなされる。ドラマ『加藤哲太郎』でも、捕虜収容所で果たせなかった加藤とアメリカ兵士との**和解**が加藤の妹によって時代を超え果たされる。

このように幾度となく繰り返されるアメリカと日本の間の「和解」に**発表者**はある空白を感じざるを得ない。なぜ「**戦争責任**」とその結果としてもたらされる「和解」はいつも、アメリカと日本との間にだけ成立するのか。「**従軍慰安婦**」問題はいまや使い古されたかのような感じすらあたえる問題だろう。しかし 2007 年アメリカ**議会**に「慰安婦決議案」が提出されたとき、安倍前**総理**が謝罪しブッシュ前大統領がこれを受け入れるという笑えない「事件」が起きた。どうすれば**行為者**を**抜き**にした「責任」と「和解」が成立できるのだろうか。この件とここまで考察した大衆文化のなかに表れる認識は果たして**無縁**のものだろうか。**発表者**はここに「**戦争責任**」に**関**するアメリカと日本との間の自閉的な構造を感じざるをえない。

本**発表**では、なぜ 2000 年代に入り BC 級**戦犯**を扱う**映画**が作られるようになったのか（記憶の**選択**）、それは具体的にどのような**歴史的**記述を扱うのか（記憶の**操作**）、そのなかで排除されるのは何か（**忘却**）、そしてまたどのような記憶として再認識されるのか（記憶の**再生産**と**神話化**）などについて論じてきた。本**発表**は我々につきつけられたこのような問題に答えていくための些細な試論である。

シン ハキョン／淑明女子大学 日本学科 助教授

i Fredric Jameson, *The Political Unconscious*, Cornell University Press, New York, 1981, pp.48-49.

ii 林博史『BC級戦犯裁判』岩波親書、2005年、195頁。

iii 『私は貝になりたい』東宝、橋本忍脚本、監督、フランキー堺主演、1959年。

iv 『私は貝になりたい』東宝、橋本忍脚本、福澤克雄監督、2008年。

- v 林博史、前掲書、2005年、195頁.
- vi 小林よしのり『新ゴーマニズム宣言・戦争論』幻冬舎、1998年；田中宏己『BC級戦犯』ちくま新書、2002年.
- vii 大岡昇平『ながい旅』角川文庫、2007年、144頁.
- viii 丸山真男「軍国支配者の精神形態」『現代政治の思想と行動』
- ix 大岡昇平、前掲書、8-11頁.
- x 大岡昇平、前掲書、46-47頁.